

平成27年度ブラッシュアップ版

地域と共に創るとっとり人権教育事業で
開発した人権教育プログラム綴
(社会教育編)



鳥取県「とっとりふれあい人権マンガ大賞」大賞作品（小学生の部）

平成30年12月

鳥取県教育委員会

はじめに

子どもたちにとって安全・安心な場であるべき学校で、いじめは決して許されないことであり、あってはならないことです。しかし、現実にはいじめを苦にして自ら命を絶つという痛ましい事件がおきるなど、多くの子どもたちがいじめに苦しみ、悩んでいます。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

国は、平成 25 年に「いじめ防止対策推進法」を制定し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、基本の方針を策定しました。

また、県、市町村、各学校においても、国の基本の方針を受けて、「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、いじめ防止のための取組を推進しています。

いじめはどの子にも、どの学校においても起こりうるものであること、また、誰もが加害者にも被害者にもなりうるものであることを十分認識し、学校・家庭・地域が連携していじめの防止に取り組むことが求められています。

県教育委員会人権教育課では、学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な取組(学習)を行っていただくため、平成 27 年度から 3 年間「地域と共に創るとっとり人権教育事業」を実施し、県内協力校 5 校とその P T A において研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させるという取組を進めることとしました。

具体的には、

【学校では】

作成協力校が、共同研究者（大学教授等、指導主事）の指導を受けながら、授業研究会等を通していじめの防止に向けた研究実践を行っています。

【P T A では】

作成協力校 P T A では、市町村人権教育推進員等が、各協力校のいじめ防止のための取組を踏まえながら作成した人権教育プログラムを用いて、P T A 人権教育研修会を実施しています。

このたびは、平成 27 年度（1 年目）に作成した、いじめの防止のための人権教育プログラム（P T A 研修会向け）を 6 本紹介します。「子どもの自尊感情」「仲間づくり」など様々なテーマで「参加型」学習プログラムを掲載しています。保護者としていじめを防ぐためにどう関わるか、一緒に考えてみてください。そして、学校、P T A 等が一体となって、いじめの防止に向けた取組（学び）が進むことを期待します。

なお、これらの人権教育プログラムは、作成協力校の研究成果を反映させながら、今後、改良していく予定です。改良した人権教育プログラムも、今後、順次紹介していく予定です。

も く じ

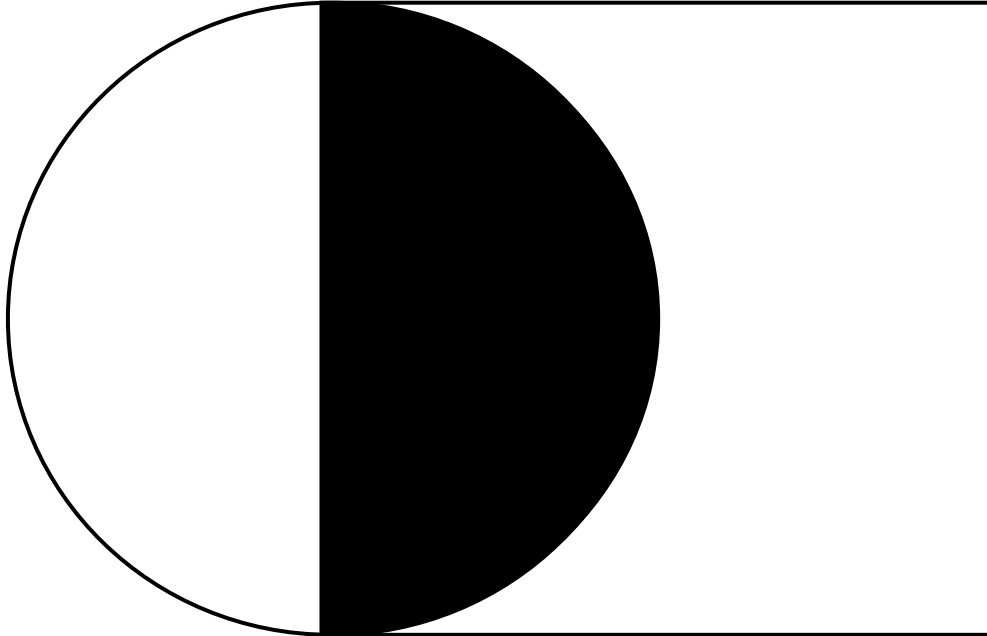
- 1 豊かにつながる人間関係づくりのために保護者ができること P 1
(互いに思いを受け止め合い、他者とよりよくつながる集団づくり)
- 2 「Oっ子10(テン)」を支える我が家のワン・ツー・スリー P 5
(学校と家庭・地域の連携)
- 3 あなたは子どもにどんな言葉をかけますか？ P 1 1
(仲間づくり)
- 4 子どもを守るためにできることは？(傍観者の立場を通して) P 2 1
～わが子の友だちがいじめられています・・・～(人間関係)
- 5 今、子どもに伝えたいこと P 2 6
(自尊感情を育む)
- 6 子どものイライラはどこに向かうの P 3 1
(社会的支援：小学校高学年以上向き)

【 1 】

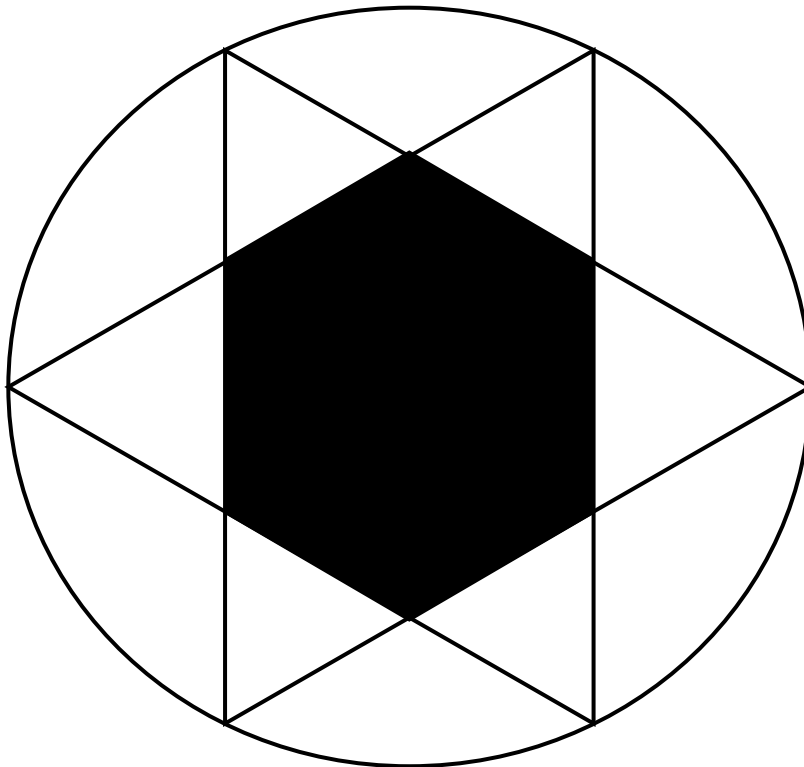
豊かにつながる人間関係づくりのために保護者ができること
(互いに思いを受け止め合い、他者とよりよくつながる集団づくり)

【学習資料】

図形 1



図形 2

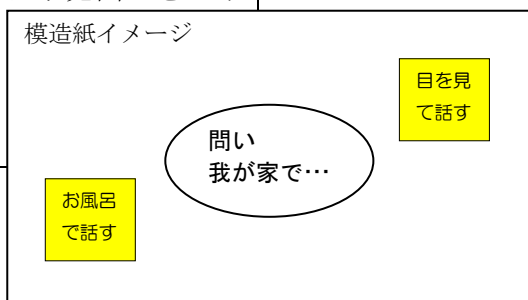


【学習のポイント】

○人権が尊重され、子どもたちが楽しく、自分らしく学習したり生活したりすることができる学校であるために、仲間とつながり響き合う子どもたちの育成をめざして取り組んでいる学校と、家庭・地域が連携し、子どもたちや学校と思いを共有できる環境づくりについて考える。

【すすめ方（60分）】

流れ	分	主な活動	主な発問	留意点
導入	3	1 学校の取組を知る。 ・伝え合うこと ・仲間とつながり合うこと ・学校・家庭・地域との連携 等	■学校の取組について説明を聞きましょう。	◆資料（A4用紙1枚程度）をもとに学校に説明してもらう。
	2	2 本研修会のねらいや進め方の説明をする。 ・研修の目的、本日の流れの説明 ・話合いのルールの確認（参加、尊重、守秘）	■本研修会のねらいや進め方について説明する。 ■グループでの話合いが中心であることを知らせる。	◆伝えること、つながり合うことが、相手を大切にすることになることを伝えるとともに、学校の取組との関連性について知らせる。
	5	3 アイスブレイクをする。 ・グループ分けをする。（3人組）→（4人組） ・自己紹介をそれぞれ行う。	■言葉の数でグループになり、自己紹介をしましょう。 ・3人組…(例)「トマト」 ・4人組…(例)「ナガイモ」	◆自己紹介により、相手のことを知る。 ※事前に4人組をつくっておくことでアイスブレイクを省略することができる。
展開1	10	4 図形を相手に伝える体験をする。 ・1～2問行う。 〈ルール〉 ・2回説明する。 ・質問は受けない。	■図形を言葉だけで伝え、紙に描きましょう。 ■（体験の後に伝える）言葉ではなかなか伝わりにくいですね。お疲れさまでした。	◆1問ずつ正解を確かめる。 ・準備物（図形・紙・鉛筆）
展開2	5 15	5 グループで話合い活動を行う。 （個人）→（グループ） 【視点】 わが家でコミュニケーションを取るために大切にしている（したい）こと （個人） ・付箋に書き出す。 （グループ） ・付箋をもとに話し合い、同じ内容を模造紙にまとめる。	■家庭で、伝え合うために大切にしたいことを話し合いましたよ。 ■グループごとにわが家でコミュニケーションを取るために大切にしている（したい）ことをまとめましょう。また、まとめたものに小見出しをつけましょう。	◆個人思考の際、付箋を活用する。 ・準備物（付箋①・鉛筆・模造紙・マジック）



	5	<p>6 ポスターセッションをする。(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のグループで良いと思ったものに、シールを貼る。 ・自分たちのグループに持ち帰りたいものを付箋にメモする。 <p>・他のグループの意見を共有する。</p>	<p>■グループの2人は、他のグループの意見を聞きに移動しましょう。</p> <p>■他のグループの意見を共有しましょう。</p>	<p>◆2セット行き、2セット目はメンバーを交代する。</p> <p>◆シールは1人10枚程度配布する。</p> <p>◆参考となる意見を付箋②にメモして自分たちのグループに持ち帰る。</p> <p>◆他のグループの意見(付箋②)も模造紙にまとめる。</p> <p>◆伝え合うために大切なことを簡潔にまとめる。</p> <p>◆ファシリテーターは情報収集に努める。</p> <p>◆後日、掲示等を行ってもよい。</p>
	5	<p>7 グループでまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貼られたシールの数等を参考にしながら、伝え合うために大切なことをまとめ、共有する。 ・(全体で共有する。) 	<p>■持ち帰った意見、貼られたシールの数等を参考にし、自分たちのグループの意見をまとめランキングしましょう。</p>	
まとめ	10	<p>8 ファシリテーターがまとめをする。</p> <p>9 ふりかえりシートに記入する。</p>	<p>■グループで出た意見や本時の活動と、いじめの未然防止や人権教育とのかかわりを話してまとめとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多かった意見を1～2つ程度紹介する。 	<p>◆伝え合い、つながり合うために必要なことを理解してもらうとともに、学校の取組も理解していただく。</p>

【参考】

図形の説明例

図形 1

- ① 1辺が10cmぐらいの正方形を描きます。
- ② 正方形の上の1辺を直径とする円を描きます。
- ③ 円の下半分を黒くぬります。

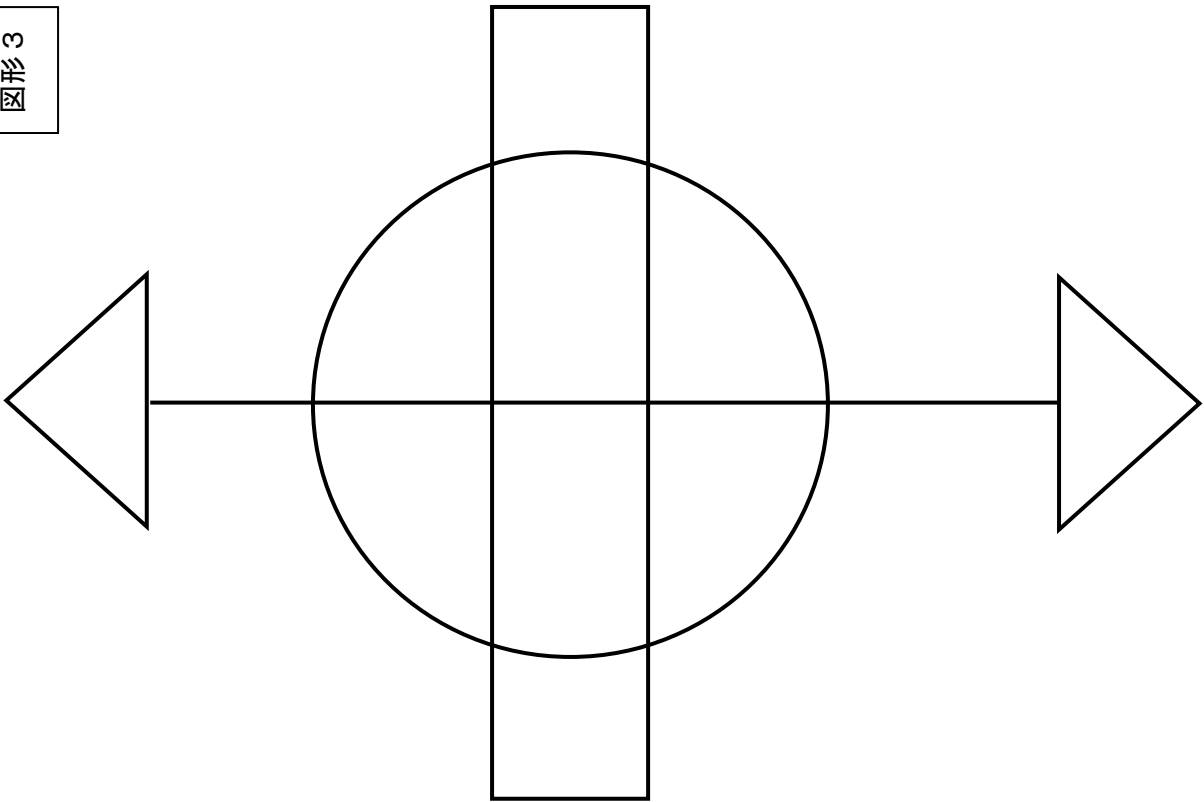
図形 2

- ① 直径10cmぐらいの円を描きます。
- ② 頂点が円に接する正三角形を描きます。
- ③ 頂点が円に接する逆向きの正三角形を描きます。
- ④ 中央の部分だけ黒くぬります。

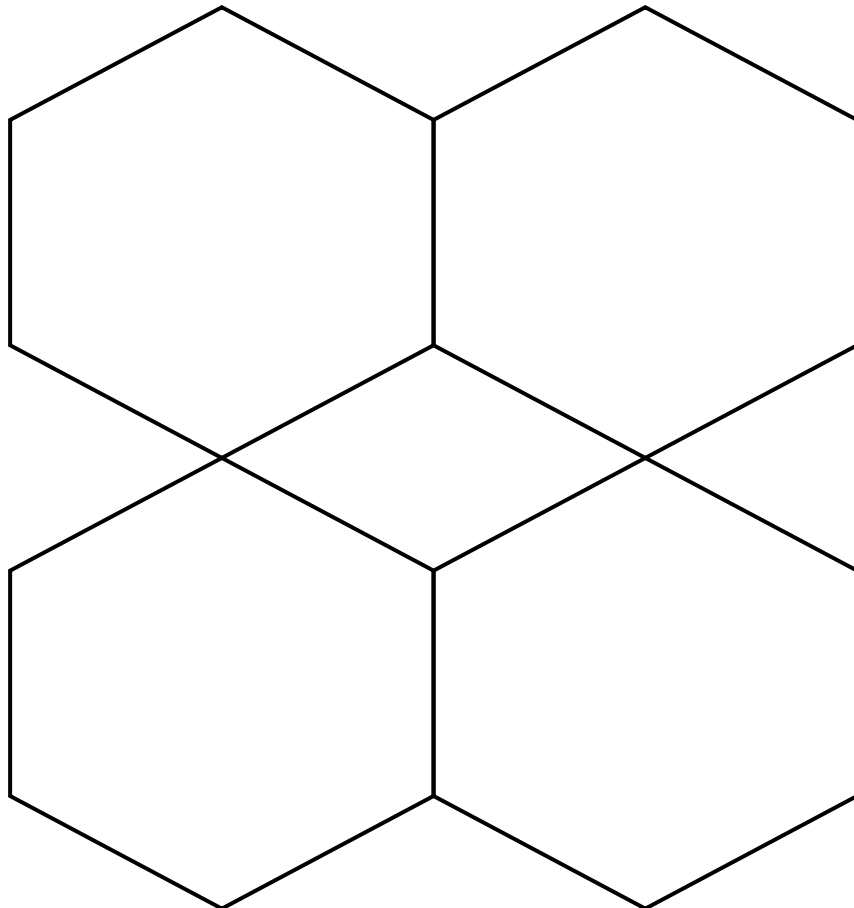
【参考資料】

図形1 図形2にかえて、以下の図形を使用することもできます。

図形3



図形4



【2】

「〇っ子10（テン）」を支える我が家のワン・ツー・スリー
（学校と家庭・地域の連携）

【学習資料】

〇っ子10ヶ条

- 一、じぶんから あいさつ（あいさつ100点）
- 二、ていねいなことばづかい
- 三、こころで きく、おもいを はなす
- 四、ものを たいせつにする
- 五、いっしょうけんめいべんきょうする
（べんきょう100点）
- 六、だまってじかんいっぱいきれいにそうじ
（そうじ100点）
- 七、おもいやり、たすけあう
- 八、じかんと まもる
- 九、すなおに はんせい
- 十、ゆめやもくひょうを もつ

*自校のものに差し換えて使用することもできます。

【学習のポイント】

- 学校の人権教育の取組や「〇っ子10ヶ条」を知り理解する。
- いじめ未然防止等のために「伝え合う力の育成」と「人間関係づくり」に取り組んでいる学校と連携し、家庭においても子どもと一緒に取り組める「我が家の3（スリー）」をつくり家庭での「伝え合う力の育成」や「人間関係づくり」を進める。

【すすめ方（90分）】

流れ	分	主な活動	主な発問	留意点
導入	5	1 本研修会のねらいや進め方の説明をする。 ・伝え合う力の育成 ・人間関係づくり	■本研修会のねらいや進め方について説明する。	◆研修のルール「参加・守秘・尊重」をおさえる。
	5	2 自己紹介等をする。 (1) 自己紹介 (2) 役割分担	■子どものころ、保護者に言われてうれしかったことを幾つか思い出しながら自己紹介しましょう。 ■グループで、進行係、記録係、発表係、盛り上げ係を決めて下さい。	◆グループをあらかじめ決めておく。(4人グループ)
展開 1	5 15	3 保護者の思いや願いを子どもの心に届くようにするため、「気をつけたいこと」「大切にしたいこと」を考える。 (1) 個人思考 (2) グループ思考	■保護者の思いや願い、そして気持ちを子どもに伝えるため、「気をつけたいこと」「大切にしたいこと」を考えましょう。	◆資料1を配布し、ポイントを紹介することで、思考を促す。
		◆資料2を配布し、ポイントを紹介する。		
展開 2	10 20	4 「〇っ子10ヶ条」に家庭でも取り組むために、家庭でできることを考える。 (1) 個人思考 付箋に書き込む。 (2) グループ思考 項目ごとに、説明をつけながら、書いた付箋を資料3に貼っていく。	■「〇っ子10ヶ条」に掲げられた習慣や力を子どもに身につけさせるために、家庭でできることを考えましょう。 ■グループごとに考えたことをまとめましょう。	◆資料3(模造紙)を配布する。 ◆人権教育とかかわりが深い所(☆)から考えてもらう。 ・準備物(付箋①)

	10	(3) ギャラリーウォーク 他のグループの取組を見てまわる。	■他のグループから取り入れたい取組を付箋②に書いてグループに持ち帰りましょう。	◆よいと感じたアイデアは付箋②にメモしておく。
	10	(4) グループ思考 ギャラリーウォークの感想を出し、家庭で取り組めそうな取組をまとめる。	■ギャラリーウォークで持ち帰った他のグループの取組や、感想を出し合ひましょう。また、我が家でも取り組めそうな3ヶ条をまとめましょう。	◆人権教育の視点に関わるもの(☆)の中から選んでもらう。
まとめ	10	5 ファシリテーターがまとめをする。 6 ふりかえりシートに記入する。	■グループで出た意見や本時の活動と、いじめの未然防止や人権教育とのかかわりを話してまとめとする。	◆多かった意見を1～2つ程度紹介する。

【参考資料】

資料1

子どものころに保護者に言われていやだったこと例

分類	保護者に言われていやだった具体的な言葉
【命令・禁止】	早く勉強をきなさい。
	手伝いをきなさい。
	遠くへ行くな！
	遅くまで遊ぶな！
【比較】	あなたは朝起きるのが遅いんだから！●●はちゃんと一人で起きるのに。
	お姉ちゃんはできていたのに！
【否定】	こんなことが分からないなんて、学校で何を習っているの。
	あなたはいつも片づけができないんだから。
【脅し】	今度いたずらしたら、お父さんに言いつけるぞ。
	◆◆までに宿題をしてなかったら、■■に連れていかないぞ。

資料2

保護者の思いや願い、気持ちを伝える時のポイント

A	確固とした価値観や基準を持ってしかる。
B	感情的にならず、冷静にしかる。
C	子どもがしたことのうち適切な点は認めた上で、問題点をしかる。
D	子どもの人格を責めるのではなく、子どもがした行為の問題点を取り上げてしかる。
E	子どもに自分がやったことの結果を予想させて、何が問題かを理解させる。
F	「わたし（お父さん／お母さん）は、こう思うよ」などと、自分を主語にしながら話をする。
G	禁止（～するな）や命令（～きなさい）だけでなく、提案型（～してはどう？）で表現する。
H	他の子と比較しない。

	子ども	家庭でもできる具体的な取組
1	じぶんからあいさつ (あいさつ100点)	
2	ていねいなことばづかい	
3	こころできく、おもいをはなす	
4	ものを たいせつにする	
5	いっしょうけんめいべんきょうする (べんきょう100点)	
6	だまってじかんいっぱいきれいにそうじ (そうじ100点)	
7	おもいやり、たすけあう	
8	じかんをまもる	
9	すなおに はんせい	
10	ゆめやもくひょうをもつ	

参考 資料3の記入例

	子ども	家庭でもできる具体的な取組
1	じぶんからあいさつ (あいさつ100点)	目を見ておはよう・名前を言ってあいさつ・「おはよう」「行ってきます」「ただいま」「お休み」を元気よく言う
2	ていねいなことばづかい	最後に「です」「ます」をつける・対等な立場で話す・上から目線で話さない・子どもの言葉遣いを鏡とする
3	こころできく おもいはなす	話している間は質問しない(傾聴)・うなずきながら聴く・主語を私にして話す(お母さんは・・・した方がいいと思うよ)・話すより聴く・質問に対して「なぜ」「どうして」はなるべく使わない・「いつ、どこで、だれと、何を」を駆使して、相手が話し出せるようにする
4	ものをたいせつにする	名前を書く・整理整頓・不必要なものは買わない・欲しいものは、1週間考え温めてから買う・我慢した物品の金額を書き留め月ごとに計算し表彰する
5	いっしょうけんめいべんきょう する (べんきょう100点)	時間を決めて新聞、図書を読む・机に向かって仕事をしているところを見せる
6	だまってじかんいっぱいきれ いにそうじ (そうじ100点)	黙ってできる時間を決めてそうじをする・そうじする場所を決める
7	おもいやり、たすけあう	家族の悪口を言わない・皆が揃ってから食事をする・「頑張っているね」と声を掛ける
8	じかんをまもる	出来ない時間の約束はしない・余裕を持って時間を決める
9	すなおにはんせい	自分の悪いことは素直に謝る・ごまかさない・人のせいにならない
10	ゆめやもくひょうをもつ	期間の短い、できそうな目標をたてる・目標の達成をみんな で喜ぶ

【3】

あなたは子どもにどんな言葉をかけますか？
(仲間づくり)

【学習資料】

学校の授業を受けて、帰宅後の食事中的会話

子ども：今日、「いじめ」について授業があった。

なんかよくわかんないけど、急に無視されて・・・

結局死にたいって思うほどになっていく。

そんなふうになったら、やっぱり怖いなあ～。

保護者：そうだね。

いじめって、よくないよね。

子ども：んー、いじめはよくないってわかってる。

なくさないといけない！なんてカッコいいこと言ったけど・・・

本当は関わりたくないな。

いじめを見てても、自分は・・・何もしないかも？

保護者：どうして？

子ども：だって・・・

誰かをかばったり、反抗したら、明日から自分がいじめられちゃうじゃないか！

そんなのいやだ！！

保護者：・・・そうかなあ

子ども：よく、相談しなさいって言われるけど、できるわけないよ。

どうせ、相談しても解決しないし。

保護者：でも、ほっておいたらいじめはなくなるらないよ。

子ども：わかってるけど・・・

どうしたらいいのかなあ。

この後、子どもにどのように言いますか

【学習のポイント】

○子どもたちの人間関係における心の声に寄り添う。

○身近な事例をもとに、子どもたちの現状となる背景を探り、子どもたちに寄り添うことができるよう、大人として何ができるかを考え、共有し、連携できる場をつくる。

【すすめ方（90分）】

流れ	分	主な活動	主な発問	留意点
導入	5	1 本研修会のねらいや進め方の説明をする。 ・基本的マナーについて確認	■本研修会のねらいや進め方について説明する。 ・真面目な雑談 ・「参加・尊重・守秘」を確認	◆事前にテーブルホストになっていただく人を決めておくと良い。
	10	2 アイスブレイクをする。 ・仲間さがしでグループづくりをする。（4人グループ）	■キーワードで同じ事柄が当てはまる人同士で集まりましょう。（好きな食べ物）	◆取り残される人がないように配慮し、声掛けなどする。
展開1	18 (3)	3 グループごとに自己紹介をする。	■自己紹介をしましょう。 ・名まえ(愛称でもよい) ・子どもの学年 ・自分の中学時代を一言紹介	◆雰囲気づくりと、保護者の中学時代を振り返る。
		4 ワールドカフェ（第1ラウンド）をする。		
		(5) ①ワールドカフェの方法とテーブルホストを確認する。 （動かずに残って説明をする人）		◆資料1参照
	(10)	②意見交換のお題を出す。 付箋に（1枚1項目）思いつくものを書き出す。	■学習資料を読んで、「保護者として子どもたちに、どんな言葉をかけられるでしょうか？」付箋に書きましょう。 例：「あなたが当事者だったらどうして欲しい？」	◆付箋をグループ分けしながら模造紙に貼っていく。
		③付箋に書いたものをひとりずつ紹介しながら、グループ分けする。 グループ分けしたものをもとに感想を話し合う。	■付箋に書いたものをグループ分けしながら、感想を話し合しましょう。	

展開 2	1 5	<p>5 ワールドカフェ（第2ラウンド）をする。</p> <p>(1) ①テーブルホスト1人を残し、他の人は別テーブルへ移動する。</p> <p>(2) ②新しいメンバーの自己紹介をする。</p> <p>(2) ③テーブルホストが、第1ラウンドで出した意見を紹介する。</p> <p>(10) ④第1ラウンドと同様の内容で意見を出し合い、模造紙に直接書き込んでいく。</p>	<p>■自己紹介をしましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名まえ（愛称でもよい） ・子どもの学年 <p>■保護者として子どもたちに、どんな言葉をかけられるでしょうか？</p> <p>■保護者としてどのようなことが言えるか、どのような態度をとるか、話し合いながら模造紙に追加案を書き込んでみましょう。</p>	<p>◆模造紙をもとに第1ラウンドで出した意見を紹介する。</p> <p>◆会話のないグループがあれば、話のヒントを伝える。</p> <p>◆「参加」「尊重」「守秘」のルールを確認しながら進める。</p>
展開 3	1 5	<p>6 ワールドカフェ（第3ラウンド）をする。</p> <p>○第2ラウンドと同様の活動をする。</p>	<p>■第2ラウンドと同様の活動をしましょう。</p>	
展開 4	1 5	<p>7 ワールドカフェ（第4ラウンド）をする。</p> <p>(1) ①テーブルホスト1人を残し、他の人は最初のテーブルへ戻る。</p> <p>(2) ②テーブルホストが、第3ラウンドまでに出た意見を簡単に紹介する。</p> <p>(12) ③グループの中でそれぞれがどのような感想を持ったか意見交換する。</p>	<p>■模造紙に書き込んである内容・事柄について思うこと、他のグループに行って感じたことなどを出し合ひましょう。</p>	<p>◆意見の良し悪しではなく、保護者としての思いを共有する。</p>
まとめ	1 2	<p>8 ファシリテーターがまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料を紹介する。 	<p>資料2 「子どもの権利条約」</p> <p>■子どもの生きる権利を守るために私たち保護者がしなければいけないことがあります。</p> <p>資料3 「いじめの構造」</p>	<p>◆参考資料として資料2、資料3を配布する。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者としてできることがあることを伝える。 ・参加者に、たくさんの意見の中から、自分が出来ることを持ち帰ってもらう。 <p>9 ふりかえりシートに記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■資料の中の自分たちの位置を確認しましょう。 ■無関係な人はいません。ご家庭の子どもたちの位置も意識しながら私たち保護者がいじめを放置しない関係性を築いていきましょう。 ■子どもたちが自分自身を大切だと実感でき、安心して自分の意見が言えるような環境をつくるため、私たち保護者同士の話し合う機会、コミュニケーションを大切にしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆テーブルホストが、自分の感想を言ってもよい。
--	--	--	--	---

<ワールドカフェとは？>

「ワールドカフェ」は、カフェでの会話をするように、気楽な雰囲気の中で意見を出し合います。

また、時間を区切って他のテーブルに移動し別の人たちとの会話を楽しむことができます。

流れは、まず第1ラウンドでは、現在のテーブルで約15分間話し合いをします。

第2ラウンドで、テーブルホストはそのテーブルに残って、それ以外の方はそれぞれ別のテーブルに移動して、新しいメンバーで話し合いをします。

約15分間。

第3ラウンドで、また、テーブルホストはそのテーブルに残って、それ以外の方はそれぞれ別のテーブルに移動して、新しいメンバーで話し合いをします。約15分間。

第4ラウンドで、最初のテーブルにもどり、最初のメンバーで感想などを出し合います。

そして、最後に全員でわちあいをします。

テーブルホストの役割・・・

- 1、はじめのグループから動かず、そのグループに残ります。
- 2、新しいメンバーに、模造紙に書いてあることなどの説明をしたり、質問に答えます。（簡単に、簡潔に）
- 3、グループの一人だけが話してしまうことがないように配慮します。
- 4、話し合いのルールを確認します。

子どもの権利条約のあらまし

我が国が平成6（1994）年に批准した児童の権利に関する条約（子ども権利条約）では、子どもにかかわる全てのことは、子どもにとってもっともよいことは何かを考えて行われなければならないと定められています。

また、子どもの持つ権利が約40条あげられていますが、それらは以下の4つに大きく分けられます。

生きる権利

- 防ぐことのできる病気などで命を奪われないこと。
- 病気やけがをしたら治療を受けられること。



など。

育つ権利

- 教育を受け、休んだり遊んだりできること。
- 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。



など。

子どもの権利

守られる権利

- あらゆる種類の虐待や子どもの幸せを奪って利益を得るようなことから守られること。
- 障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること。



など。

参加する権利

- 自由に意見を表したりすることができ、子どもの発達に応じてその意見が考慮されること。
- 集まってグループを作ったり自由な活動をしたりできること。



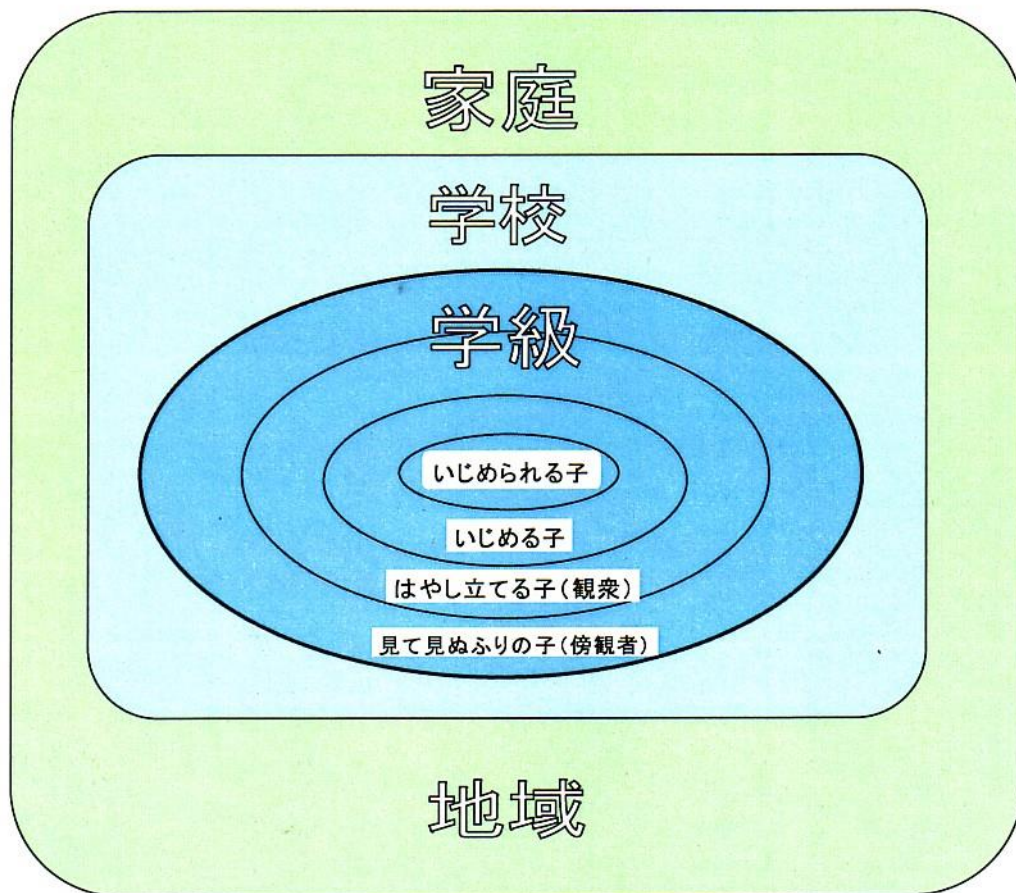
など。

「PTA人権研修会のための人権学習プログラム集より」
（平成22年度鳥取県人権教育調査研究委員会作成）

3 いじめの構造

いじめは、表面的には、「いじめる子」と「いじめられる子」との支配・被支配の関係のように見えることがあります。しかし、今日はいじめは、いじめる子、いじめられる子の他、これらを取りまく「はやし立てる子ども（観衆）」や「見て見ぬふりをする子ども（傍観者）」という集団が存在し、全体として四層構造からなっているとわれています。さらに、学校や家庭・地域社会の中にも、いじめを生みやすい要因があります。

図1：いじめを生み出す構造図



「いじめ防止教育プログラム」より
 (平成19年度鳥取市教育委員会発行)

参考 1

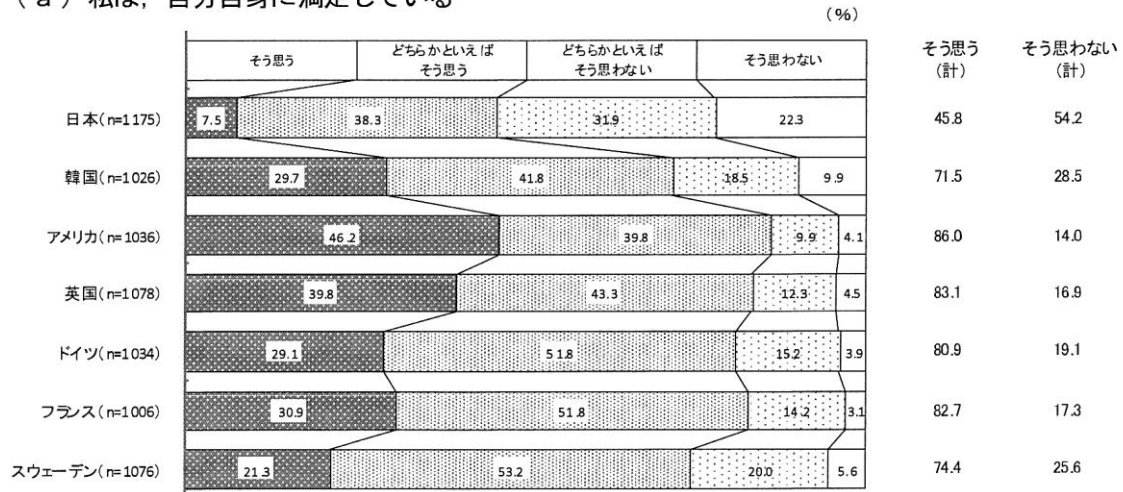
(3-14) いじめの発見のきっかけ

①都道府県別(国公立)

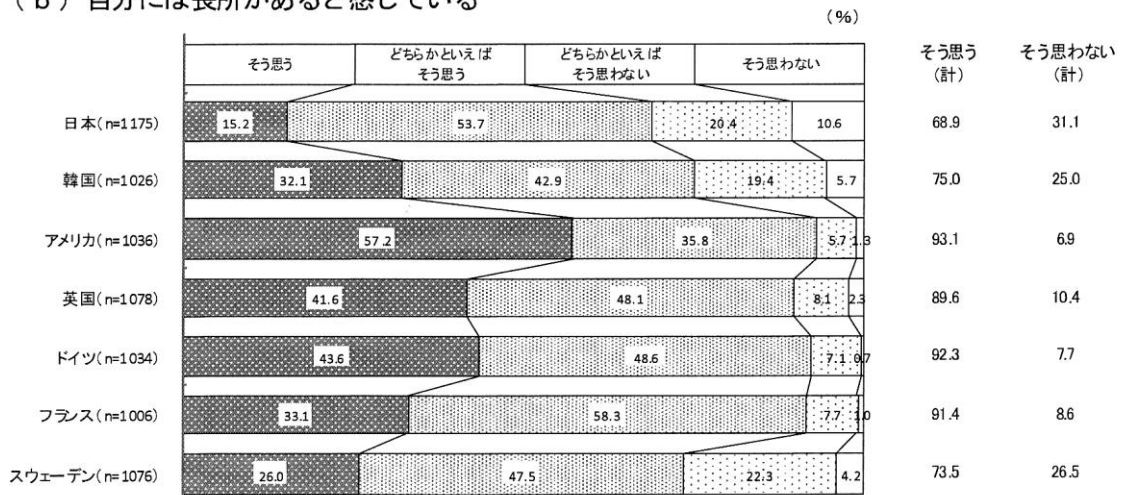
都道府県	学校の教職員等が発見		学級担任が発見		学級担任以外の教職員が発見(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)		養護教諭が発見		スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見		アンケート調査など学校の取組により発見		学校の教職員以外からの情報により発見		本人からの訴え		当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え		児童生徒(本人を除く)からの情報		保護者(本人の保護者を除く)からの情報		地域の住民からの情報		学校以外の関係機関(相談機関等)からの情報		その他(匿名による投書など)	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
1 北海道	10,352	79.5	804	6.2	76	0.6	28	0.2	23	0.2	9,421	72.3	2,671	20.5	1,808	13.9	543	4.2	224	1.7	81	0.6	3	0.0	9	0.1	3	0.0
2 青森県	3,817	54.0	646	9.1	228	3.2	20	0.3	4	0.1	2,919	41.3	3,248	46.0	1,832	25.9	840	11.9	383	5.4	157	2.2	5	0.1	17	0.2	14	0.2
3 岩手県	4,431	63.0	610	8.7	151	2.1	28	0.4	5	0.1	3,637	51.7	2,598	37.0	1,237	17.6	936	13.3	269	3.8	120	1.7	8	0.1	18	0.3	10	0.1
4 宮城県	15,209	78.2	593	3.0	173	0.9	26	0.1	142	0.7	14,275	73.4	4,246	21.8	2,665	13.7	1,090	5.6	291	1.5	107	0.5	6	0.0	24	0.1	63	0.3
5 秋田県	1,998	65.4	298	9.8	53	1.7	7	0.2	3	0.1	1,637	53.6	1,057	34.6	529	17.3	344	11.3	125	4.1	51	1.7	4	0.1	2	0.1	2	0.1
6 山形県	4,353	68.8	361	5.7	63	1.0	8	0.1	11	0.2	3,910	61.8	1,976	31.2	1,051	16.6	759	12.0	113	1.8	47	0.7	2	0.0	4	0.1	0	0.0
7 福島県	3,261	66.8	533	10.9	129	2.6	50	1.0	11	0.2	2,538	52.0	1,622	33.2	750	15.4	525	10.8	188	3.9	136	2.8	4	0.1	15	0.3	4	0.1
8 茨城県	14,034	70.6	2,827	14.2	562	2.8	198	1.0	38	0.2	10,409	52.4	5,836	29.4	3,461	17.4	1,384	7.0	702	3.5	209	1.1	27	0.1	21	0.1	32	0.2
9 栃木県	2,304	55.5	475	11.4	108	2.6	27	0.7	10	0.2	1,684	40.5	1,849	44.5	899	21.6	696	16.8	159	3.8	78	1.9	3	0.1	9	0.2	5	0.1
10 群馬県	2,132	63.3	408	12.1	91	2.7	4	0.1	5	0.1	1,624	48.2	1,235	36.7	620	18.4	424	12.6	114	3.4	67	2.0	5	0.1	5	0.1	0	0.0
11 埼玉県	7,425	57.5	1,997	15.5	265	2.1	41	0.3	17	0.1	5,105	39.5	5,499	42.5	3,064	23.7	1,780	13.8	385	3.0	223	1.7	11	0.1	28	0.2	8	0.1
12 千葉県	29,404	78.9	4,247	11.4	382	1.0	79	0.2	70	0.2	24,626	66.1	7,879	21.1	5,168	13.9	1,731	4.6	680	1.8	253	0.7	10	0.0	16	0.0	21	0.1
13 東京都	23,320	72.0	3,293	10.2	571	1.8	89	0.3	109	0.3	19,258	59.4	9,086	28.0	5,361	16.5	2,357	7.3	904	2.8	395	1.2	16	0.0	29	0.1	24	0.1
14 神奈川県	9,374	45.2	3,895	18.8	700	3.4	93	0.4	29	0.1	4,657	22.5	11,359	54.8	6,160	29.7	3,719	17.9	998	4.8	420	2.0	22	0.1	26	0.1	14	0.1
15 新潟県	12,232	69.8	1,303	7.4	348	2.0	38	0.2	8	0.0	10,535	60.2	5,281	30.2	2,927	16.7	1,568	9.0	628	3.6	111	0.6	9	0.1	31	0.2	7	0.0
16 富山県	321	34.2	146	15.5	45	4.8	5	0.5	0	0.0	125	13.3	618	65.8	226	24.1	283	30.1	52	5.5	48	5.1	1	0.1	7	0.7	1	0.1
17 石川県	578	42.3	136	10.0	56	4.1	6	0.4	1	0.1	379	27.8	787	57.7	250	18.3	405	29.7	86	6.3	31	2.3	3	0.2	12	0.9	0	0.0
18 福井県	495	39.7	173	13.9	49	3.9	8	0.6	2	0.2	263	21.1	752	60.3	294	23.6	336	26.9	78	6.3	29	2.3	4	0.3	11	0.9	0	0.0
19 山梨県	3,510	75.2	401	8.6	46	1.0	7	0.2	10	0.2	3,046	65.3	1,156	24.8	726	15.6	272	5.8	113	2.4	41	0.9	3	0.1	1	0.0	0	0.0
20 長野県	2,313	43.4	687	12.9	148	2.8	40	0.8	4	0.1	1,434	26.9	3,016	56.6	1,721	32.3	788	14.8	358	6.7	125	2.3	6	0.1	17	0.3	1	0.0
21 岐阜県	1,944	38.2	616	12.1	206	4.1	30	0.6	20	0.4	1,072	21.1	3,139	61.8	1,469	28.9	1,175	23.1	317	6.2	144	2.8	11	0.2	18	0.4	5	0.1
22 静岡県	6,498	61.8	1,124	10.7	291	2.8	36	0.3	29	0.3	5,018	47.7	4,020	38.2	1,721	16.4	1,527	14.5	457	4.3	259	2.5	14	0.1	24	0.2	18	0.2
23 愛知県	11,445	59.8	1,454	7.6	515	2.7	86	0.4	66	0.3	9,324	48.7	7,706	40.2	3,943	20.6	2,618	13.7	787	4.0	305	1.6	21	0.1	27	0.1	25	0.1
24 三重県	1,459	59.4	146	5.9	82	2.5	6	0.2	5	0.2	1,240	50.5	998	40.6	440	17.9	374	15.2	107	4.4	63	2.6	1	0.0	7	0.3	6	0.2
25 滋賀県	1,720	30.1	1,071	18.7	362	6.3	24	0.4	4	0.1	259	4.5	3,995	69.9	1,813	31.7	1,506	26.4	517	9.0	125	2.2	14	0.2	18	0.3	2	0.0
26 京都府	21,135	85.1	2,374	9.6	288	1.2	55	0.2	5	0.0	18,413	74.2	3,889	14.9	2,317	9.3	868	3.5	360	1.5	115	0.5	10	0.0	13	0.1	6	0.0
27 大阪府	18,744	68.4	3,707	13.5	665	2.4	158	0.6	19	0.1	14,195	51.8	8,672	31.6	5,118	18.7	2,182	8.0	932	3.4	367	1.3	25	0.1	28	0.1	20	0.1
28 兵庫県	6,728	50.7	2,446	18.4	934	7.0	63	0.5	21	0.2	3,264	24.6	6,540	49.3	2,619	19.7	2,678	20.2	775	5.8	386	2.9	33	0.2	44	0.3	5	0.0
29 奈良県	4,518	79.3	167	2.9	46	0.8	2	0.0	20	0.4	4,283	75.2	1,179	20.7	759	13.3	251	4.4	133	2.3	33	0.6	1	0.0	1	0.0	1	0.0
30 和歌山県	3,462	80.3	614	14.2	42	1.0	14	0.3	0	0.0	2,792	64.7	850	19.7	635	14.7	125	2.9	54	1.3	28	0.6	2	0.0	5	0.1	1	0.0
31 鳥取県	286	33.9	101	12.0	34	4.0	8	0.9	1	0.1	142	16.8	558	66.1	182	21.6	239	28.3	77	9.1	41	4.9	2	0.2	9	1.1	8	0.9
32 島根県	629	34.4	297	16.2	140	7.6	20	1.1	10	0.5	162	8.8	1,202	65.6	544	29.7	413	22.6	187	10.2	44	2.4	3	0.2	9	0.5	2	0.1
33 岡山県	1,275	44.5	463	16.2	136	4.7	10	0.3	3	0.1	663	23.1	1,591	55.5	526	18.4	751	26.2	195	6.8	95	3.3	7	0.2	9	0.3	8	0.3
34 広島県	2,095	47.0	616	13.8	262	5.9	29	0.6	6	0.1	1,182	26.5	2,367	53.0	867	19.4	1,038	23.3	239	5.4	186	4.2	10	0.2	19	0.4	8	0.2
35 山口県	1,421	44.8	379	12.0	148	4.7	20	0.6	4	0.1	870	27.5	1,748	55.2	632	19.9	767	24.2	226	7.1	97	3.1	5	0.2	18	0.6	3	0.1
36 徳島県	1,449	59.5	488	20.0	89	3.7	16	0.7	0	0.0	856	35.1	987	40.5	578	23.7	237	9.7	115	4.7	50	2.1	2	0.1	2	0.1	3	0.1
37 香川県	400	36.7	178	16.3	132	12.1	7	0.6	1	0.1	82	7.5	691	63.3	253	23.2	319	29.2	72	6.6	37	3.4	1	0.1	7	0.6	2	0.2
38 愛媛県	1,389	52.9	154	5.9	44	1.7	4	0.2	2	0.1	1,185	45.2	1,235	47.1	490	18.7	548	20.9	128	4.9	54	2.1	3	0.1	11	0.4	1	0.0
39 高知県	928	42.7	378	17.4	68	3.1	14	0.6	4	0.2	464	21.4	1,243	57.3	682	31.4	318	14.6	179	8.2	53	2.4	3	0.1	7	0.3	1	0.0
40 福岡県	5,351	59.9	782	8.8	300	3.4	35	0.4	15	0.2	4,219	47.3	3,575	40.1	1,718	19.2	1,269	14.2	348	3.9	202	2.3	15	0.2	17	0.2	6	0.1
41 佐賀県	358	43.0	50	6.0	25	3.0	6	0.7	2	0.2	275	33.0	475	57.0	152	18.2	227	27.3	44	5.3	45	5.4	1	0.1	5	0.6	1	0.1
42 長崎県	1,338	55.4	396	16.4	89	3.7	13	0.5	21	0.9	819	33.9	1,077	44.6	533	22.1	355	14.7	111	4.6	63	2.6	4	0.2	6	0.2	5	0.2
43 熊本県	1,695	70.4	224	9.3	46	1.9	12	0.5	0	0.0	1,413	58.7	714	29.6	379	15.7	235	9.8	55	2.3	39	1.6	2	0.1	3	0.1	1	0.0
44 大分県	3,691	67.2	579	10.5	71	1.3	28	0.5	4	0.1	3,009	54.8	1,802	32.8	1,261	23.0	337	6.1	117	2.1	69	1.3	3	0.1	7	0.1	8	0.1
45 宮崎県	11,875	86.8	889	6.5	98	0.7	39	0.3	5	0.0	10,844	79.3	1,805	13.2	1,257	9.2	278	2.0	186	1.4	61	0.4	3	0.0	18	0.1	2	0.0
46 鹿児島県	4,070	74.4	882	16.1	48	0.9	15	0.3	22	0.4	3,103	56.7	1,403	25.6	985	18.0	253	4.6	92	1.7	65	1.2	2	0.0	5	0.1	1	0.0
47 沖縄県	9,895	78.7	1,518	12.1	245	1.9	71	0.6	36	0.3	8,025	63.8	2,685	21.3	1,847	14.7	460	3.7	309	2.5	54	0.4	2	0.0	11	0.1	2	0.0
合計	276,661	66.8	45,926	11.1	9,630	2.3	1,623	0.4	827	0.2	218,655	52.8	137,717	33.2	74,469	18.0	42,128	10.2	13,949	3.4	5,809	1.4	352	0.1	650			

【国別】

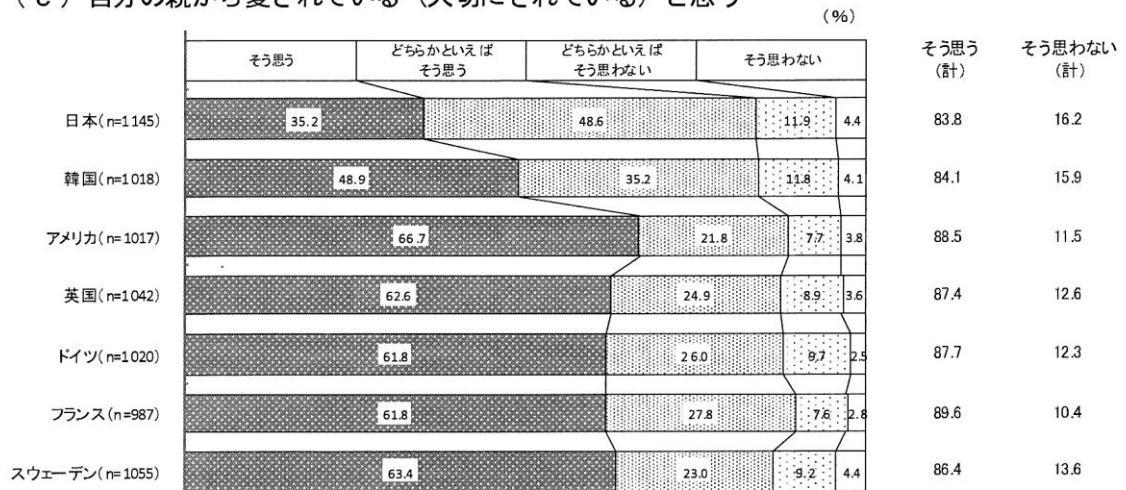
(a) 私は、自分自身に満足している



(b) 自分には長所があると感じている



(c) 自分の親から愛されている(大切にされている)と思う



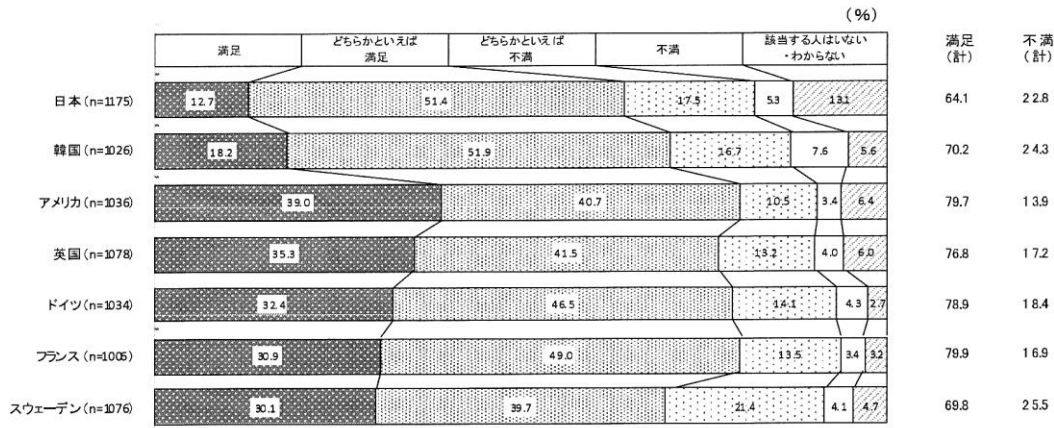
6 友人関係

(1) 友人

Q11 あなたは、友人との関係に満足を感じていますか、それとも不満を感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。(回答は1つ)

友人関係の満足感について、日本の若者は**64.1%**が『満足』（「満足」**12.7%**＋「どちらかといえば満足」**51.4%**）と回答している。

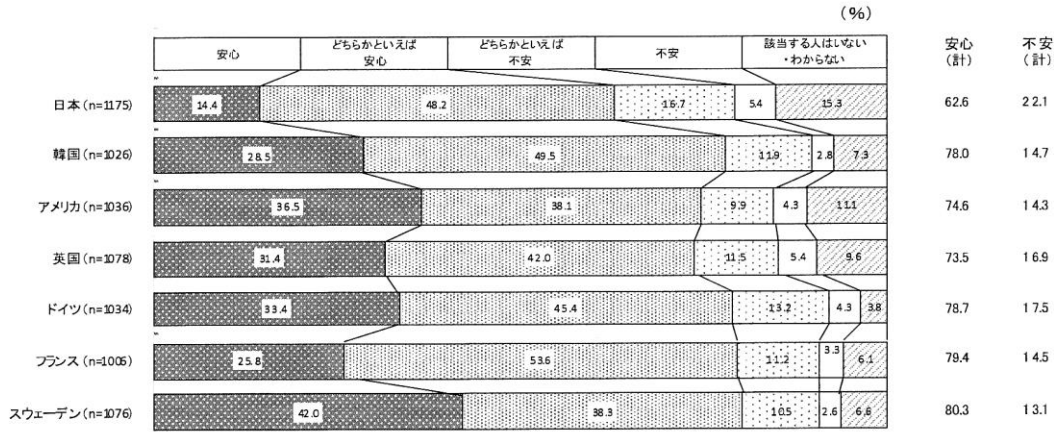
7か国比較で見ると、フランス（**79.9%**）、アメリカ（**79.7%**）、ドイツ（**78.9%**）、英国（**76.8%**）では約8割が『満足』と回答しており、以下、韓国（**70.2%**）、スウェーデン（**69.8%**）となっている。



Q12 あなたは、友人との関係に安心感を覚えますか、それとも不安を感じますか。あてはまるものを1つ選んでください。(回答は1つ)

友人関係の安心感について日本の若者に聞いたところ、**62.6%**が『安心』（「安心」**14.4%**＋「どちらかといえば安心」**48.2%**）と回答している。

7か国比較で見ると、スウェーデン（**80.3%**）、フランス（**79.4%**）、ドイツ（**78.7%**）、韓国（**78.0%**）では8割前後が『安心』と回答しており、以下、アメリカ（**74.6%**）、英国（**73.5%**）の順となっている。



平成25年度「わが国と諸外国の若者の意識に関する調査」より（内閣府）

(http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf_index.html)

【4】

「子どもを守るためにできることは？」（傍観者の立場を通して）
～わが子の友だちがいじめられています・・・～（人間関係）

【学習資料】事例シート

「どうしょっか」

小学3年生になる娘のAが、夕食の時にこんな話をしてくれました。

「お母さん、B君っていじめられてるんだよ。」

「え、何で？誰に？」

「C君とD君とE君。今日、学校から帰って来る時、B君の背中をドンドンって押して、田んぼに落としたんだよ。B君のこと、叩いたり蹴ったりしているのも見たことある。」

「ええ！いつから？」

「けっこう前から。」

「今日、Aは注意したの？」

「うん。Fちゃんと一緒に『何してるの!』って。でも『はあ？遊んでるだけだしー』って言われた。」

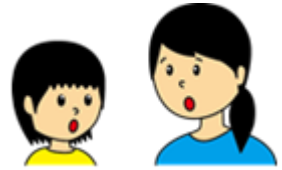
「B君は？」

「黙ってた。」

「先生は知ってるの？」

「わかんない。だって、いつも先生がいない時にしてるし。」

「明日、先生に言ってみたら？」



夕食後、Fちゃんのお母さんにメールを送りました。

「今日Aに、B君が前からいじめられてるって聞いたんだけど、知ってた？」

「そういえば前にFがそんなこと言ってたわー。誰にいじめられてるんだっけ？」

「C君とD君とE君だって」

「あー、ハイハイ。あの家ね」

「今日、帰り道でB君のこと田んぼに突き落としたりしたんだって。一応AとFちゃんが注意したみたんだけど」

「Fも？うわ～！」

「Aには、先生に言ってみたら？って言っただけ」

「あの先生、頼りないけどね」

「まあね。でもこのままじゃB君がかわいそう」

「だけどB君もおとなし過ぎるんじゃない？っていうか私、B君の家のことあんまり知らない」

「私もB君のお母さんとほとんど話したことないよ。でもB君のお母さん、このこと知ってるかな？教えてあげた方がいいかな？」

「ま、学校に任せとけばいいんじゃない？それよりさあ、……」



その夜、Aの寝顔を見ながらつぶやきました。

「どうしょっか」

【学習のポイント】

- いじめを防止するために、保護者が自分たちにできることを主体的に考え、行動につなげようとする意欲を高める。
- 大人（保護者・教職員等）も子どもも、「いじめを許さない集団」、「いじめを生みにくい集団」になるには、どのような人間関係づくりをしていけばよいのかを考える。

【すすめ方（85分）】

流れ	分	主な活動	主な発問	留意点
導入	10	<p>1 本研修会のねらいや進め方の説明をする。</p> <p>①ファシリテーター自己紹介 ②研修の目的、本日の流れの説明 ③話合いのルールの確認 ④グループ内で簡単に自己紹介</p> <p>2 アイスブレイクをする。 「ペア・コミュニケーション」</p> <p>①お題をもとにペアで話し合う。 じゃんけんで話す役／聴く役の順番を決める。（役割は後で交代する） ②ルールを説明する。 ③お題に沿って順番に、話す／聴く。（1分×2人＝2分） お題：「最近食べたおいしかったもの」</p>	<p>■本研修会のねらいや進め方について説明する。</p> <p>■ルールの参加・尊重・守秘について説明する。（③）</p> <p>■「話す役」は1分間お題について話す。（②） ■「聴く役」は相手の話をしっかり聴く。頷いたり、相槌を打ったりするのはOKだが、相手の話を遮ったり、取ったりしない。（②） ■時間はファシリテーターが計るので、時間の途中で勝手に役割を交代しない。（②）</p>	<p>◆4人のグループ型の座席にしておく。</p> <p>◆ホワイトボードに話合いのルールを書いて（貼って）おく。</p> <p>◆レジュメに、研修の目的、本日の学習の流れを記載する。裏面はメモ欄にする。</p>
展開1	35	<p>3 「どうしよっか」を使って話合いをする。</p> <p>①各自に＜事例シート＞「どうしよっか」を配布し、ファシリテーターが読み上げる。</p> <p>②事例に登場するAのお母さんの、その後の行動について話し合う。</p> <p>4 「もしも、私なら」どうか話合う。</p> <p>①自分の子どもから、事例のような話を聞いた時、自分ならどうすると思うか話し合う。 また、すでにそのような経験がある場合、その時どうしたか出してもらう。</p>	<p>■Bへのいじめを解決するために、Aのお母さんは、この後、どうすべきだと思いますか。（②）</p> <p>■あなたが、自分の子どもから「同じクラスの子がいじめられている」と聞いたら、どうすると思いますか。また、今までにそのようなことがあった場合、どのようにしましたか。（①）</p>	<p>◆役割を決めて事例シートを朗読することもできる。</p> <p>◆ファシリテーターは、いじめの加害者の親、被害者の親など、様々な立場があることを気に留めておく。</p> <p>◆グループ用のメモ用紙（A4白紙）や付箋を置いておき、話合いの内容を簡単に記録できるようにしておく。</p>

<p>展開 2</p>	<p>20</p>	<p>②「自分の（しそうな）行動」について、いじめを解決する上でどのようなことが課題になると思うか話し合う。</p> <p>5 「かけがえのないあなたたちへ」メッセージづくりをする。</p> <p>①いじめを生まない、エスカレートさせないために、「一人の保護者として」また、「保護者集団として」何ができるか考えてもらう。</p> <p>②考えたことを「メッセージ」として模造紙にまとめる。 タイトル：「かけがえのないあなたたちへ ～〇〇小学校の保護者は、いじめを許しません！～」 ◎そのために、私たち保護者は ・家では ・保護者みんなで</p>	<p>■自分がすると思う行動は、いじめの解決につながると思えますか。また、自分がこれまでにした行動は、いじめの解決につながったでしょうか。もし、そうでないとしたら、何が課題でしょうか。課題だということを意見交換してみてください。（②）</p> <p>■いじめを生まない、エスカレートさせないために、保護者として何ができるでしょうか。まずは、学校の先生や子どもたちに、『私たちはいじめを許さない』という明確な意思表示をすることが大切ではないでしょうか。 そこで今日は、一人の保護者として、また、保護者みんなで取り組むことを考え、保護者からのメッセージとして、模造紙にまとめていただきたいと思います。 10分程度で考えていただき、10分程度で模造紙にまとめてください。</p>	<p>◆模造紙の書き方例を示す。 ◆模造紙の書き方は基本的には自由。書いてほしいポイントを提示する。</p> <p>◆模造紙（成果物）は、学校に掲示したり、授業で使ってもらったりして、メッセージが子どもたちへしっかり届くようにしたい。子どもたちが見ることを意識して、メッセージをつくってほしいことを伝える。</p>
<p>まとめ</p>	<p>20</p>	<p>6 模造紙を見せながら、各グループの「メッセージ」を発表する。</p> <p>7 ファシリテーターがまとめをする。</p>	<p>■各グループで考えたメッセージを、発表していただきます。</p> <p>■いじめはクラスの中など、身近な人間関係の中で起こる。 ■良好な人間関係、つながりがあれば、いじめは起こりやすい。 ■大人（保護者・教職員）も良好な人間関係や信頼関係を構築していくためには、具体的な取組をしていかなければならない。 ■誰もが、「いじめを許さない」</p>	<p>◆グループ数が多い場合は、全部ではなく、いくつかのグループに発表してもらおう。 ◆また、発表に替えてギャラリーウォークで、各グループの「メッセージ」を見て回ることもできる。</p>

		8 ふりかえりシートに記入する。	<p>「いじめを生まない」という意思表示をしていくことが大切。</p> <p>■いじめは個人の問題ではなく、集団、社会の問題。個人と個人の問題として片付けるのではなく、クラスや学校、集団の問題として解決に取り組まなければならない。</p>	
--	--	------------------	---	--

<模造紙の記入例>

かけがえのないあなたたちへ

～〇〇小学校の保護者は、いじめを許しません！～

そのために、私たち保護者は…

★ 家では…

① します。

② します。

★ 保護者みんなで…

① します。

② します

参考 *展開1のグループでの話し合いで使用することもできます。

「どうしょっか」ワークシート

1 Bへのいじめを解決するために、Aのお母さんは、この後、どうすべきだと思いますか。

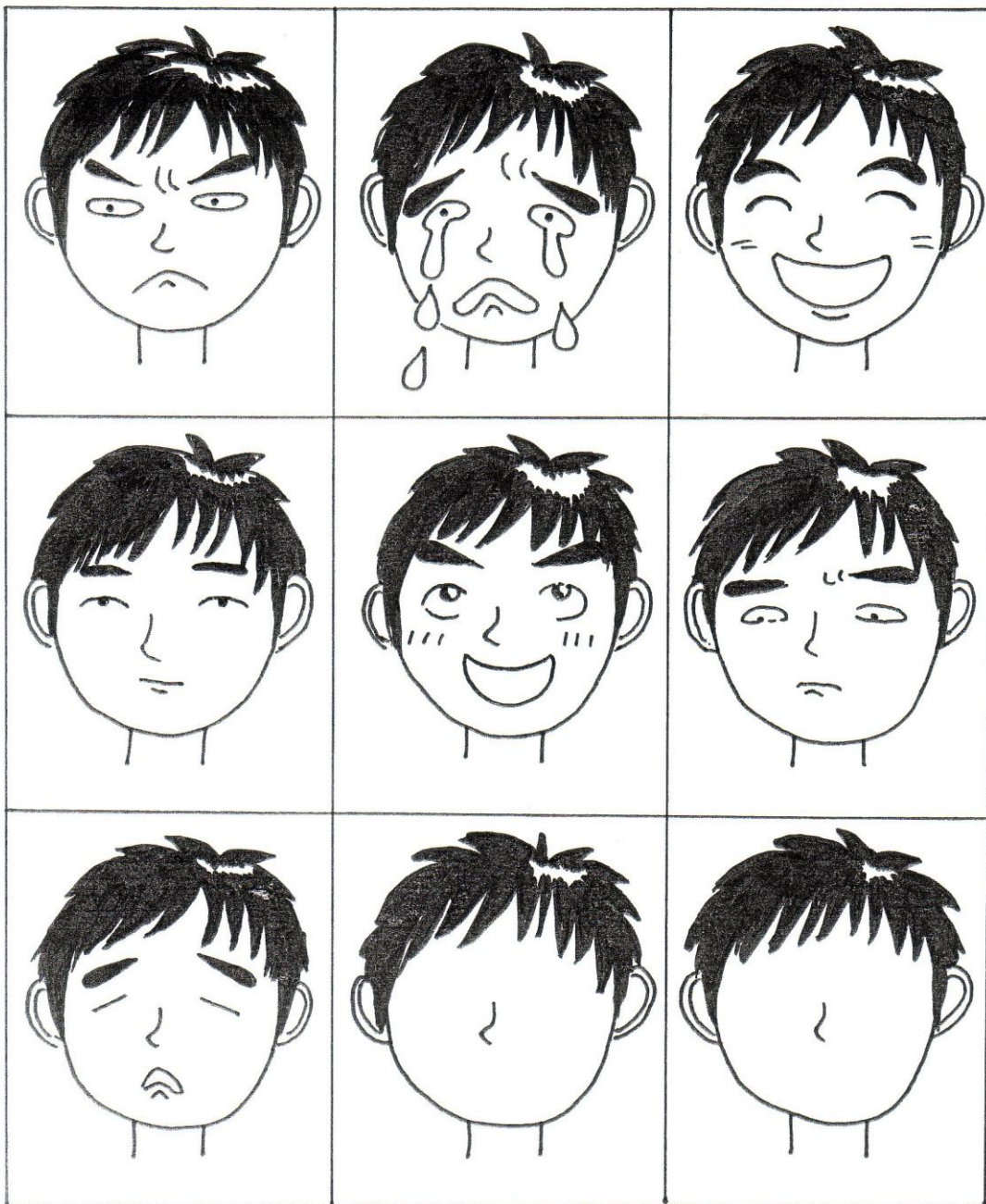
2 あなたが、自分の子どもから「同じクラスの子がいじめられている」と聞いたら、どうすると思いますか。また、今までにそのようなことがあった場合、どのようにしましたか。

3 自分がすると思う行動は、いじめの解決につながると思えますか。また、自分がこれまでにした行動は、いじめの解決につながったでしょうか。もし、そうでないとしたら、何が課題でしょうか。

【5】

今、子どもに伝えたいこと
(自尊心を育む)

【学習資料】子どもの表情カード



*子どもの表情カードは、学習の流れによって5枚でもよい。また、表情を変えることもできる。

【学習のポイント】

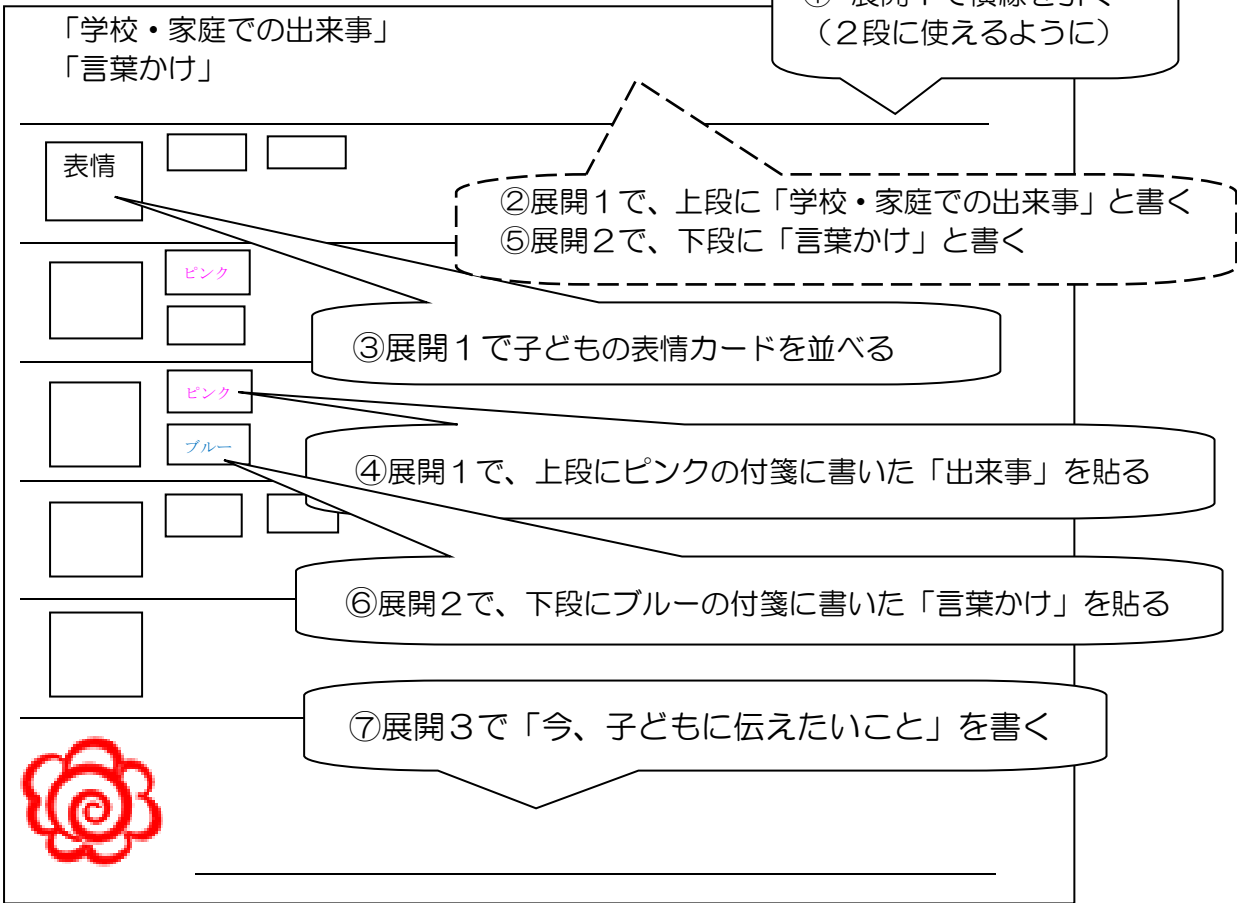
- 子どもの表情から、日頃の言葉かけを手掛かりに、子どもの自尊心を育むために保護者はどのように関わっていくのかについて考える。
- いじめに向かわない子どもを育てるために保護者同士が語り合い、共通理解と役割を考える。

【すすめ方（90分）】

流れ	分	主 な 活 動	主な発問	留意点
導入	5	1 本研修会のねらいや進め方の説明をする。 ・話合いのルール確認	■本研修会のねらいや進め方について説明する。 ・参加型学習の説明	◆事前に4人グループをつくっておく。 ◆参加者同士の学びの場であることを説明する。 ◆「参加・尊重・守秘」を板書しておく。
	5	「子どもの表情カード」を使って自己紹介をする		
		2 子どもの名前、学級、自分の名前、今日の子どもの表情をカードで紹介する。	■今日の子どもの表情は「子どもの表情」カードのどれでしたか。	
展開1	1. 子どもの表情から出来事や状況を考える			
	5	3 模造紙に展開例①②③の作業をする。	■展開例を参考に説明する。	◆並べ方に正解がないことを伝える。 ←付箋を一人4枚ずつ配る(ピンク)。 ◆出来事をできるだけ具体的に書く。 ←展開例④の作業 ◆付箋が貼られにくい場所もある。
	5	4 「子どもの表情」カードを子どものエネルギーの大きい順に模造紙に並べる。	■グループで話し合いながら子どものエネルギーの大きいと思う順に縦に並べてください。	
	5	5 貼られた表情から、どんな出来事があったかを考え、ピンクの付箋に書く。	■個人作業です。こんな顔をしていたら、学校や家庭でどんな場面や出来事があったと思いますか。考えて付箋に書きましょう。時間は5分です。	
10	6 出来事を話しながら順番に付箋を貼っていく。	■グループで順番に説明をしながら、顔の横の上側に付箋を貼って行ってください。		
展開2	2. 自尊感情を育む言葉かけを考える			
	5	7 日頃どんな「言葉かけ」をしているかをブルーの付箋に書く。	■個人作業です。ピンクの付箋に書かれた場面の時、普段どんな「言葉かけ」をしていますか。ブルーの付箋に書きましょう。時間は5分です。	←付箋を4枚ずつ配る(ブルー)。 模造紙に展開例⑤の作業をする。 ◆日頃、言っている言葉で書く。
	10	8 言葉かけの説明をしながら付箋を貼っていく。	■グループで順番に「出来事」のピンク付箋の下に、ブルーの「言葉かけ」の付箋を貼りましょう。	←展開例⑥の作業 ◆同じ所に重なる場合もある。
	5	9 自尊感情について理解を深める。	●進行役が資料を用い子どもの自尊感情の実態を紹介する。	←シール3枚ずつと自尊感情の資料を配る。

展開 3	5	10 「言葉かけ」の欄から、子どもの自尊感情を大切にしていると思える言葉を選ぶ。	■グループで、貼られた付箋の中から、子どもの自尊感情を大切にしていると思える言葉を選び、○をしましょう。	◆みんなで相談する。一つもない場合もある。
	10	11 ギャラリーウォークで、シールを貼っていく。	■他のグループを回り、良いと思う言葉かけの所にシールを貼りましょう。	←ギャラリーウォークで他のグループの活動を共有する。
	3. 自尊感情を育むために「今、伝えたいこと」を考える			
	10	12 これまでの活動を参考にグループで話し合い、子どもに「今、伝えたいこと」を考える。	■グループで、これまでの活動を参考に、子どもの自尊感情を育むため、「自分は大切にされている」と感じられるの「今、子どもに伝えたいこと」を考えて書きましょう。	◆他のグループの付けたシール評価も参考にして話し合い、花丸の欄に書く。 ←展開例⑦の作業
	5	13 その場で順番に発表する。	■各グループより、その場で発表していただきます。	◆話合いで出た意見も聞く。
まとめ	5	14 ファシリテーターがまとめをする。	■日頃の子どもの顔をどれくらい見ているでしょうか。メールやラインでは表情を知ることができません。 ■「いつも見守っている」ことや「大切に思っていること」を子どもの顔を見て伝えることで、子どもの自尊感情は育まれ、いじめに向かわない子どもになっていくと思います。	◆グループで考えた「今、子どもに伝えたいこと」と自尊感情の関係を整理しながらまとめる。 ◆きちんと顔を見て思いを伝えることで「安心」するなど。
		15 ふりかえりシートに記入する。		

【模造紙の展開例】



【参考資料】

■ じぞんかんじょう 自尊感情ってなに？ *

「自尊感情」とは、「自分がかげがえのない大事な存在だ」という気持ちのことで、自分を否定するのではなく肯定的に認め、自分らしさに自信を持ち、自分を価値ある存在として尊重し、認めること。自分が大切にされた経験がなければ、他人のことを大切にすることが難しいといわれている。
(鳥取県人権施策基本方針—第2次改訂より—)

■ 日本の子どもの自尊感情の状況は？ *

「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」の主な結果(%)

	日本	韓国	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
自分自身に満足	44.8	71.5	86.0	83.1	80.9	82.7	74.4
自分には長所がある	68.9	75.0	93.1	89.6	92.3	91.4	73.5
つまらない、やる気がでないと感じた	76.9	64.5	49.0	55.2	44.7	44.4	55.7
悲しいと感じた	72.8	62.6	50.1	56.4	42.8	46.6	54.8
ゆううつだと感じた	77.9	63.2	41.0	45.6	36.9	38.6	42.1
将来への希望	61.6	86.4	91.1	89.8	82.4	83.3	90.8
親から愛されている	83.8	84.1	88.5	87.4	87.7	89.5	86.4
自国のために役立つと思うようなことをしたい	54.5	43.2	42.4	40.6	49.7	44.8	53.7

2014 年度版「子ども・若者白書」内閣府

■ どうして自尊感情が低いの？ *

- 1 周囲の大人からのメッセージ
 - ・言葉、態度による否定的メッセージの発信
- 2 子どもに対する期待
 - ・少子化による子どもへの期待増
 - ・子育ては親の責任というプレッシャー
 - ・幼いときは、親の期待にこたえよう
 - ・心が休まらない(心理的負担)
- 3 その他
 - ・学校や家庭での居場所
 - ・子どもの人間関係(空気を読めよという言葉)

▽たとえば・・・
 「テレビばかり見てないで早く寝なさいよ！朝、なかなか起きないんだから！まったく、何度言ったらわかるの！」

【6】

子どものイライラはどこに向かうの（社会的支援：小学校高学年以上向き）

【学習資料】

【朗読劇 しょうた君のイライラ】

ナレーター これはある家族の朝のひとコマです。中学生のしょうた君は最近イライラしているようで、いつも不機嫌な顔をしています。

母 「しょうた、やっと起きてきたのね。早くしなさい！ 学校に遅れるわよ！」

ナレーター しょうた君は無言で食卓に座ります。

母 「また朝から不機嫌な顔して……。おはようぐらい言えないの？」

しょうた 「(小さな声で) 自分も言ってねえし。」

母 「毎日毎日不機嫌な顔をして。何が気に入らないのか知らないけど、お母さんだって忙しいんだから、早くしてよ！」

しょうた 「うぜえ。マジ、むかつくし。」

ナレーター しょうた君はいきなり食卓を立って、無言で学校に出かけて行きました。

母 「行ってきますくらい言いなさい！ほんとにもう！」

ナレーター そこに父親が起きてきました。

父 「朝っぱらから何怒ってんだ？」

母 「あの子、最近いつも機嫌が悪くって。わたしが何を言っても返事もしないし、イライラして無愛想だし。もう、どうしてあんなふうなんだろう。」

父 「中学生なんて普通そんなもんだろ？それに毎日毎日朝からガミガミ言われたら、返事もしたくなくなるさ。」

母 「はあ？私のせいだっていうの？」

父 「そうは言ってないさ。学校でもいろいろあるだろうし、勉強だって大変だろ？しかも家に帰ってきてまで小言ばかり言われたら、不機嫌にもなるだろうって言ってるんだよ。」

母 「じゃあ、どうしたらいいのよ？あなただって考えてよ！」

父 「う～ん。」

母 「そうだ！とりあえずは、あなたが早起きして朝ご飯を一緒に食べるところからはじめましょうよ！」

父 「どうしてそうなるの？」

ナレーター はてさて、しょうた君のイライラはどこから来ているのでしょうか？何か解決策はあるのでしょうか？皆さん一緒に考えてみてください。

【学習のポイント】

○いじめ加害に影響する要因のひとつである、子どものストレスについて考える。

○子どものストレスを軽減することが、いじめの未然防止につながることを理解し、日常生活でできることに取り組もうとする態度を養う。

【すすめ方（80分）】

流れ	分	主な活動	主な発問	留意点
導入	2	1 本研修会のねらいや進め方の説明をする。 (参加・尊重・守秘)	■本研修会のねらいや進め方について説明する。	◆事前に4人グループをつくっておく。 ◆ 資料2 をもとにストレスについて考えることを説明する。
	13	2 朗読劇を聞いた後、感想を入れながら自己紹介をする。 (1分×人数)	■朗読劇を聞いた感想を入れながら自己紹介をしましょう。	◆事前に参加者に役割演技を依頼しておく。
展開1	10	3 子どもがイライラを感じる原因(時や事がら)を書き出していく。 *模造紙上部に記入	■子どものイライラの原因になる事がらを書き出し、関連するものをつなげましょう。	◆模造紙の使い方について 展開例 をもとに説明する。
	5	4 イライラが引き起こす言動を書き出す。 *模造紙上部に記入	■イライラの原因から予想される言動を書き出してみよう。	◆会話をしながら思いつくものから記入するよう助言する。 ◆模造紙への記入が少ない場合は、ギャラリーウォークを入れてもよい。
	10	5 書き出したものをもとに、感じたことを話し合う。	■書き出したものを見て、日常生活で思い当たることなどを話し合ってみよう。	◆日常生活と結びつけて考えるよう助言する。
展開2	15	6 子どものイライラを軽減するために、保護者としてできることは何かを書き出す。 *模造紙下部に記入	■子どものイライラに対して、保護者としてできそうなことや考えたいことを書き出し、関連するものをつなげましょう。	◆ファシリテーターは、話合いの内容を把握しておく。 ◆会話をしながら思いつくものから記入

	8	7	ギャラリーウォークをする。	<ul style="list-style-type: none"> ■他のグループの模造紙を見て回り、参考となる取組にシールを貼りましょう。 	<p>するよう助言する。</p> <p>◆〇〇しないだけでなく、〇〇するという視点で考えてもらうよう助言する。</p> <p>◆シールを一人3枚程度配布する。</p>
	5	8	グループで学習のふりかえりをする。	<ul style="list-style-type: none"> ■今日の学習はいかがでしたか。感想を話し合ってみましょう。 	<p>◆ファシリテーターは、各グループの話合いの内容を把握し、参加者全体に伝えていく。</p>
まとめ	4	9	ふりかえりシートに記入する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ふりかえりシートに記入しましょう。 	<p>◆資料1のふりかえりシートを活用する。</p>
	8	10	ファシリテーターがまとめとする。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どものストレスを軽減することが、いじめの未然防止につながります。 	<p>◆資料2を配付し、いじめとストレスの関わりを説明する。</p>

【参考資料】

資料1

ふりかえりシート

○今日の活動を通して、気づいたことや考えたことを書きましょう。

資料(1)

*必要に応じて、以下のふりかえりシートを使うこともできます。

ふりかえりシート

今日の活動を通して、やってみたいと思ったことを書きましょう。

	一人で	家庭で	PTAで
すぐに			
いつかは			

資料2

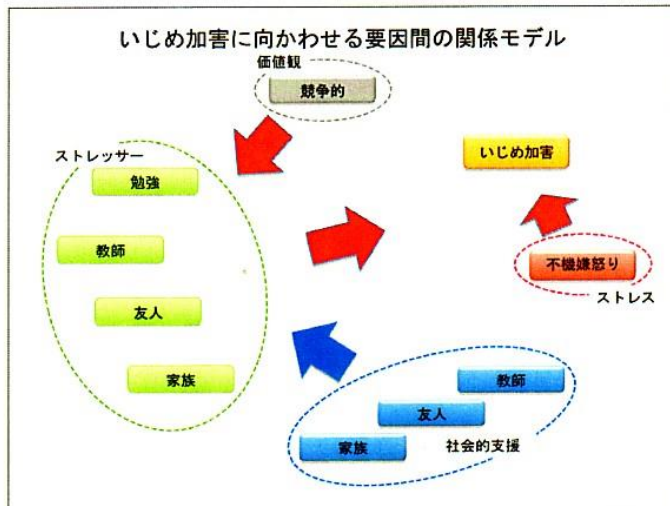
「いじめの追跡調査2007～2009 いじめQ&A」 (国立教育政策研究所生徒指導研究センター)

■いじめに向かわせる要因は、何か？

Q 『いじめ追跡調査 2004 - 2006 Q&A』では、相関係数を手がかりに、いじめの未然防止に有効な対策は、①ストレスの原因となるストレスラーを減らすこと、②ストレスがあっても行為に及ばないようにハードルを高くする(規範意識を高める)こと、の二通りが中心になるであろうことを指摘しています。その後、新しい知見は得られましたか？

A 誰もがいじめに巻き込まれるということは、家庭環境や個人的な資質に問題があるかどうかとは必ずしも関係なく、その時々で状況でいじめが起きていることを意味します。そこで、前回の小冊子では、加害行為と関連の深い要因として、ストレスやストレスラー(ストレスをもたらす要因)の存在を指摘してきました。

今回は、その議論を一步進める形で分析を行った結果を紹介します。まず、いじめの加害経験と関連の深い(相関係数の大きい)要因を選び出し、それらの要因間に想定される影響の道筋(パス)を仮定します。今回の調査では、ストレスやストレスラーがいじめにつながるという先行研究を踏まえ、下の図に示したようないじめ発生メカニズムを想定した調査票が使われています(これを、いじめ-ストレスモデルと呼んでいます)。調査によって実際に得られたデータをこのモデルにあてはめてデータ処理(共分散構造分析)を行い、要因間の関係の強さを見たのが右頁です。

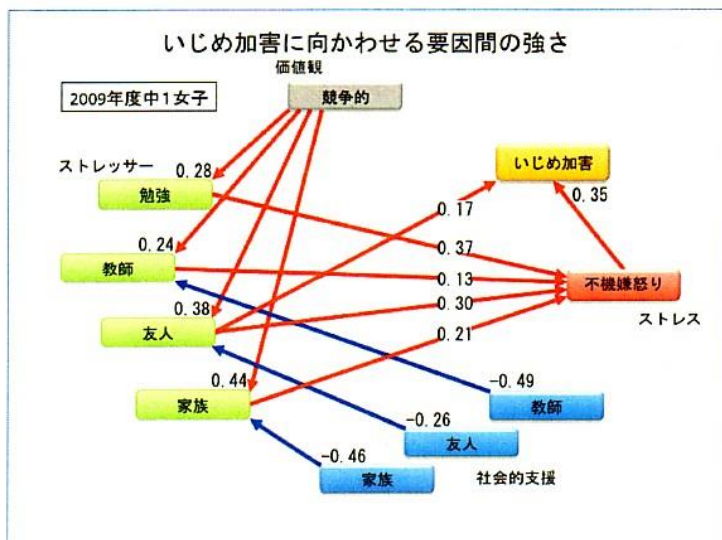


※赤色の矢印は対照となる事象を促進するように働くことを、青の矢印は抑制するように働くことを、それぞれに示している。
※各要因を測定する尺度(調査項目)は下の表の通り。

○尺度と調査票の質問項目

- 〈いじめ加害の尺度〉
 - ・仲間はずれにしたり、無視したり、陰で悪口を言ったりした
 - ・からかったり、悪口やおどし文句、イヤなことを言ったりした
 - ・軽くぶつかったり、遊ぶふりをして、叩いたり、蹴ったりした
- 〈ストレスの尺度〉
 - ・不機嫌怒り
 - ・いらいらする
 - ・ふきげんで、おこりっぽい
 - ・だれかに、怒りをぶつけたい
- 〈ストレスラー(ストレスの原因)の尺度〉
 - (勉強)
 - ・授業中、わからない問題をあてられた
 - ・授業が、よくわからなかった
 - ・テストが返ってきて、点数が悪かった
 - (教師)
 - ・先生が、よくわけを聞いてくれずに、おこった
 - ・先生が、相手にしてくれなかった
 - ・先生が、えこひいきをした
 - (友人)
 - ・勉強のことで、友だちにからかわれたり、ばかにされたりした
 - ・顔やスタイルのことで、友だちにからかわれたり、ばかにされたりした
 - ・自分のしたこと、友だちから悪口を言われた

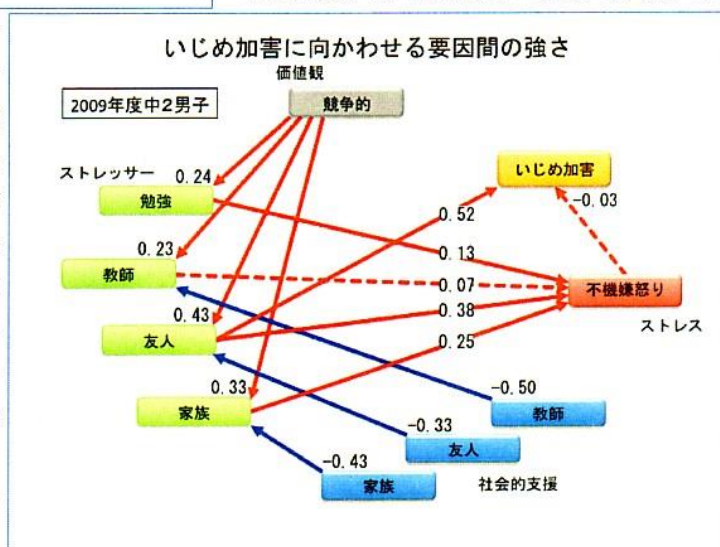
- (家族)
 - ・家の人が、成績や勉強のことをうるさく言った
 - ・家の人が、友人関係や生活面のことをうるさく言った
 - ・家の人の期待は大きすぎると感じた
- 〈社会的支援の尺度〉
 - (教師から)
 - ・もし、あなたに元気がないと、すぐに気づいてはげましてくれる
 - ・もし、あなたが、悩みや不満を言っても、イヤな顔をしないで聞いてくれる
 - ・ふだんから、あなたの気持ちを、よくわかってしてくれる
 - (友人から)
 - ・もし、あなたに元気がないと、すぐに気づいてはげましてくれる
 - ・もし、あなたが、悩みや不満を言っても、イヤな顔をしないで聞いてくれる
 - ・ふだんから、あなたの気持ちを、よくわかってしてくれる
 - (家族から)
 - ・もし、あなたに元気がないと、すぐに気づいてはげましてくれる
 - ・もし、あなたが、悩みや不満を言っても、イヤな顔をしないで聞いてくれる
 - ・ふだんから、あなたの気持ちを、よくわかってしてくれる
- 〈価値観の尺度〉
 - (競争的)
 - ・これからの世の中では、勉強の成績が悪いとみじめだ
 - ・これからの世の中では、顔やスタイルがよくないとみじめだ
 - ・これからの世の中では、人よりも得意なことがないとみじめだ



たとえば、2009年度の中学1年生の場合、左の図のような結果が得られました。まず、「競争的価値観」が強いほど、「勉強ストレス」「教師ストレス」「友人ストレス」「家族ストレス」を感じやすくなり、他方で「教師からの支援」「友人からの支援」「家族からの支援」が強いほど、それぞれのストレスを感じにくくなる。そして、こうした様々なストレスが「不機嫌怒りストレス」を経由して、「いじめ加害」に結びつく。さらに、「友人ストレス」は、直接にも「いじめ加害」に向かわせる働きをする — という道筋が想定できます。

それに対して、同じ2009年度の中学校2年生

の男子の場合、やや異なる道筋が示されています(右図)。「競争的価値観」が強いほど、ストレスを感じやすくなり、他方で「教師からの支援」「友人からの支援」「家族からの支援」が強いほど感じにくくなる。そして、ストレスが強いほど、「不機嫌怒りストレス」を高める — ここまでは同じです。ただし、「教師ストレス」の「不機嫌怒りストレス」に対する影響は、必ずしも強くはない(統計学的に有意ではない)し、「不機嫌怒りストレス」も「いじめ加害」に影響を及ぼしません(共に、破線で表示)。「いじめ加害」に結びつくのは、もっぱら「友人ストレス」であり、他のストレスは無関係と考えられます。

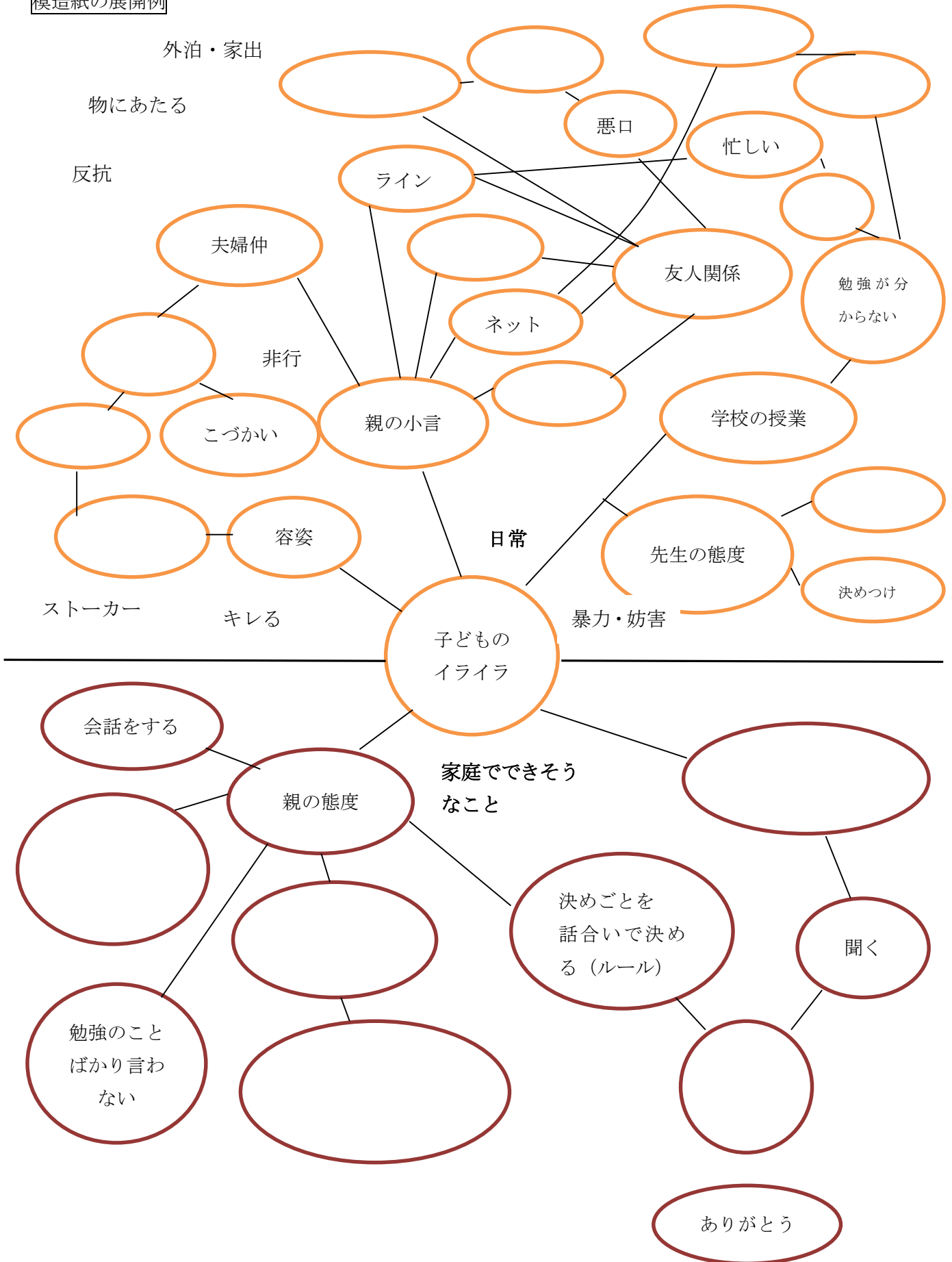


2007～2009年度の小学校4年生～中学校3年生までの男子と女子、計36組(3年間×6学年×2種類)にどのような道筋が確認できるかを調べてみると、36組のうち、①23組は各種ストレスが「不機嫌怒りストレス」経由で間接的に、さらに「友人ストレス」は直接的にも、「いじめ加害」に影響を及ぼしており(左上の図のタイプ)、②13組は「友人ストレス」だけが「いじめ加害」に直接に影響を及ぼしている(右下の図のタイプ)、ということが分かりました。ちなみに、すべてのストレスが必ず「不機嫌怒りストレス」に影響するわけではなく、36組中25組では「教師ストレス」、12組では「勉強ストレス」、6組では「家族ストレス」、2組では「友人ストレス」(以上、重複あり)が影響を及ぼしていませんでした。つまり、「いじめ加害」に向かわせる要因はある程度まで特定されているものの、実際にどの要因が強く働くかは時々の状況によって異なり、そこに学年進行や男女差等による一貫した傾向は見られません。

ただ、「いじめ加害」に対する影響には、直接的なものだけでなく、間接的なものもあります。たとえば、「競争的価値観」は、直接には「いじめ加害」に影響を及ぼしませんが、各種ストレスを高めることで「不機嫌怒りストレス」や「いじめ加害」に間接的に影響を及ぼしていることに注意すべきです。直接的な影響(直接効果)と間接的な影響(間接効果)の合計を総効果と呼びますが、この総効果を順位で比較することで、何が影響力を持っているかを判定してみましょう。

まず、**最も影響を与えていると考えられるのは「友人ストレス」**です。36組中31組で第1位、5組で第2位の影響力を持っており、直接的にも間接的にも影響力が大きい要因です。**次に、「競争的価値観」**です。間接効果しかなくともかわらず、36組中2組で第1位、19組で第2位、15組で第3位の影響力を示しています。**そして、様々なストレスの影響を受ける位置にある「不機嫌怒りストレス」**は、36組中3組で第1位、11組で第2位、14組で第3位あることが分かります。どうやら、この3つの要因がいじめの未然防止の鍵と言えそうです。

模造紙の展開例



参考

<模造紙の使い方の説明例>

○模造紙の中央に、“子どものイライラ”と書いて円で囲みましょう。

○円で囲った以外の部分を、上下2等分するように、円から両側に横線を引きましょう。

(展開1)

○子どものイライラの原因になる事がらを、模造紙上部に書き出してみましよう。

○また、関連するものを線でつなげましよう。

○イライラの原因から予想される言動を、模造紙上部の空いたところに書き出してみましよう。

○また、関連するものを線でつなげましよう。

(展開2)

○子どものイライラに対して、保護者としてできそうなことや考えたいことを、模造紙下部に書き出してみましよう。

○また、関連するものを線でつなげましよう。

表紙の絵は、平成27年度「とっとりふれあい人権マンガ大賞」大賞作品（小学生の部）です。

タイトル：「だれでもつかえる水道じゃ口」

作 者：岡部 ^{おかべ} 星空^{そら}さん（八頭町立郡家東小学校6年）

作品紹介：この絵は水道じゃ口で、だれでも、軽い力で水が出るから、みんなに良いと思います。みんなに良いが、もっと増えれば、だれでも、使いやすいものが増えると思います。

平成27年度ブラッシュアップ版
地域と共に創るとっとり人権教育事業で
開発した人権教育プログラム綴
（社会教育編）

平成30年12月

発行

鳥取県教育委員会事務局人権教育課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地

電 話（0857）26-7533（直通）

ファクシミリ（0857）26-8176